

訓練計画説明に係る面談時の確認事項

確認事項	回答
<p>全般</p> <p>○訓練計画＜資料＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画上の今年度訓練の位置付け【1】 ・ 今年度訓練の目的・達成目標【1】 ・ 主な検証項目【1】 ・ 実施・評価体制【1】 ・ 訓練の項目・内容（防災業務計画の記載との整合）【1】 ・ 訓練シナリオ【1】 － プラント運転状態、事象想定、スキップの有無等 － NFI（東海・熊取）、GNF-J、MNF は、TV会議システム使用不能状態の場面設定の取り入れを検討すること <p>・ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> － COP 様式【1】 － 緊対所レイアウト図【2】、要員の役割分担【3】 － ERC 対応者への情報フロー図【2】 － ERC 対応ブース配席図、役割分担【2】 － ERC 書架内の資料整備状況（資料一覧）【1】 <p>○評価指標のうち、主に [P]、[D] に関する内容＜資料＞</p> <p>⇒ 詳細は以下参照</p> <p>○事業者と ERC の訓練コントローラ間の調整</p> <p>⇒ 詳細は以下参照</p> <p>注意：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <資料＞となっているものは面談資料として提示頂くもの（訓練シナリオ（非提示型の場合）、個人名連絡先など、必要な箇所にはマスキング処理をお願いします。） ・ COP：共通状況図のこと。事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について認識の共有のために作成される図表であって、各社で様式や名称は異なる。 	<p>令和元年度 事業者防災訓練実施計画参照【1】</p> <p>緊対所の配置、情報フロー図参照【2】</p> <p>原子力事業者防災業務計画 別表-4「原子力防災組織各班の業務内容」参照【3】</p>

指標 1：緊急時対策所とERCプラント班との情報共有

○評価指標 1 の「評価対象の考え方など」に記述している、「事故・プラントの状況（現在のプラントの状況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現況）、進展予測と事故収束対応（事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策））、戦略の進捗状況（事故収束に向けた対応戦略（対応策）の進捗状況）に係る説明」、並びに「事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体の現況について説明」を行うための体制・運用の説明

○平成 30 年度訓練を踏まえ、情報共有に係る体制・運用、情報提供のための説明資料等について見直した点、また、確実な情報共有を行うために取り組んだ点（マニュアル改善、教育・訓練等）の説明

○事業者が定めるリエゾンの役割に関する説明

※訓練時にリエゾンを派遣するかは事業者の訓練計画に任せる

指標 2：確実な通報・連絡の実施

(1) FAX 等の通報が 15 分以内)

○通報に使用する通信機器の代替手段

(2) 通報文の正確性)

○通報 FAX 送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があった際の対応

○発出した EAL が非該当となった場合の対応

(3) EAL 判断根拠の説明)

○平成 30 年度訓練を踏まえ、EAL 判断根拠の説明について、確実な説明を行うために取り組んだ点（マニュアル改善、教育・訓練等）の説明

(4) 第 25 条報告)

○25 条報告の発出タイミングの考え方

○訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリオ上の 25 条報告のタイミング、回数（訓練シナリオ中にも記載すること）

○ERC へ施設の概要、事故の状況、事故の収束に向けた措置を説明する際は、ERC 書架資料（資料 1～資料 12）に事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況を記載（記載後 ERC に FAX 送信し、説明を行う）。

○ERC への情報伝達は、整理してから伝達すること、重要な情報（特定事象の発生、特定事象に係る変動値の情報、被ばく者の情報、傷病人の情報等）は継続的・積極的に伝達することを要領に追記した。要領の改訂内容及び ERC との情報共有は ERC 書架資料を用いて説明することを令和元年 12 月に教育、要素訓練を実施予定である。

○今回の訓練は比較的速やかに収束する想定のため、リエゾンの派遣は実施しない。次年度以降にリエゾンの派遣を検討し、訓練を計画する。

○緊急時対策所に防災ファクシミリ 1 台の他、通常使用の FAX 機が 1 台あり、防災用ファクシミリが故障等により使用不可になった場合は、通常使用の FAX 機を用いる。

○作成した通報文は、チェックシートを用いて記載内容をチェックする体制としている。通報文に誤記があった場合は、ERC 対応者が誤記の訂正連絡を行うとともに、見え消し修正版を再送信する。

○EAL を取り下げることの連絡は行わず、EAL 基準を下回ったこと等を ERC 対応者及び 25 条報告で行う。

○EAL 判断根拠の説明は原子力事業者防災業務計画及び判断根拠説明ロジック図を用いることを要領に追記した。令和元年 12 月に教育、要素訓練を実施予定である。

○25 条報告は全面緊急事態発生後に以下の 2 回を想定している。

- ・ 発災事象の時系列、施設の状況等の報告

<p>指標 3：通信機器の操作</p> <p>○通常使用する E R C との通信機器に支障が発生した場合の代替手段及び移行操作の説明並びに平成 30 年度訓練を踏まえたマニュアル改善、教育・訓練等の実績</p> <p><NFI (東海・熊取)、GNF-J、MNF の 4 事業所></p> <p>○訓練時の TV 会議システム使用不能状態の場面設定の説明</p> <p><上記 4 事業所以外の事業所></p> <p>○訓練時に通信不通などのマルチファンクション実施予定の有無</p>	<p>・応急措置実施後のモニタ値情報の報告、今後の対応</p> <p>○防災用携帯電話及び衛星電話を整備している。ERC との通信機器が故障した場合は、使用可能な通信機器に変更する。当該マニュアルに代替措置を記載している。</p> <p>○今年度の訓練では、通信不通は想定しない。次年度に ERC との通信機器の故障及び別の通信機器への移行操作を含めた訓練を計画する。</p>
<p>指標 4：中期計画の見直し状況</p> <p>○見直し状況、見直し内容、令和元年度訓練実施計画の位置づけの説明</p> <p>○見直し後の中期計画を提出すること【1】</p> <p>○前回（平成 30 年度）訓練の訓練報告書提出以降から次年度（令和 2 年度）訓練まで対応実績・スケジュール（作業フローなど）について、以下の P D C A の観点で概要を示すこと【4】</p> <p>【観点】前回訓練の訓練報告書提出から今回訓練までと今回の訓練を踏まえた【C】及び【A】、中期計画及び原子力防災業務計画への反映【P】の時期</p> <p>【C】訓練報告書のとりまとめ時期</p> <p>【A】対策を講じる時期</p> <p>一 具体的な対策の検討、マニュアル等へ反映、周知・教育/訓練など（平成 30 年度の訓練実施結果報告書に掲げた各課題についての対応内容、スケジュールがわかるように記載すること）</p> <p>一 原子力事業者防災業務計画への反映の検討事項・時期（定期見直し含む）</p> <p>【P】中期計画等の見直し事項・時期、次年度訓練計画立案時期</p> <p>○平成 30 年度訓練実施後の面談時に説明した P D C A 計画を再度参考添付すること【5】</p>	<p>○前年度の訓練結果を踏まえ中期計画を見直し、通報連絡及び ERC との連携を重点項目として実施する計画とした。</p> <p>○令和元年度 事業者防災訓練実施計画参照【1】</p> <p>○2019 年度対応スケジュール参照【4】</p> <p>○原子力事業者防災訓練の継続的改善スケジュール参照【5】</p>

<p>指標 5：前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定</p> <p>○訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっていることの説明</p> <p>○訓練時における当該改善策の有効性の評価・確認の方法（例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの）が作成されていることなど）の説明【6】</p> <p>○課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練で対応している場合は、その検証結果の説明</p> <p>○令和元年度の訓練で課題検証を行わない場合には、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況の説明。また、令和元年度の訓練で課題検証を行わずとも緊急時対応に直ちに問題はないことの説明</p>	<p>○訓練シナリオは、前年度の課題に対する改善状況が確認できるシナリオとしている。</p> <p>○評価シート参照【6】</p> <p>○令和元年7月に汚染拡大防止の教育、要素訓練を実施し、有効性を確認した。令和元年8月に通報連絡書作成に係る教育、要素訓練を実施したが、通報連絡書の教育資料（記載例）の有効性が確認できなかったため、通報連絡書の教育資料（記載例）を改善し再度、令和元年12月に要素訓練を実施する。</p> <p>○前回訓練におけるすべての課題を検証できる計画としている。</p>
<p>指標 6：シナリオ非提示型訓練の実施状況</p> <p>○開示する範囲、程度（一部開示の場合、誰に／何を開示するのか具体的に記載）及びその設定理由に係る説明</p>	<p>○所内決裁のため、原子力防災管理者、副原子力防災管理者、各班長に訓練説明に用いる訓練実施計画を開示し、他の訓練参加者には、訓練実施日時、訓練時の人員配置のみ開示する。</p>
<p>指標 7：シナリオの多様化・難度</p> <p>○訓練シナリオのアピールポイント</p> <p>○シナリオ多様化に関し、付与する場面設定（第11回事業者防災訓練報告会資料 別添1-1の指標6の「場面設定など」の部分を記載例として記載すること）</p>	<p>○</p> <p>○</p>

<p>指標 8：広報活動 ○評価要素①～④それぞれについて、対応、参加等の予定についての説明</p> <p>①ERC広報班と連動したプレス対応 ②記者等の社外プレーヤの参加（他原子力事業者広報担当等を含む） ③模擬記者会見の実施 ④情報発信ツールを使った外部への情報発信</p>	<p>○実施しない。 ①実施しない。 ②社外プレーヤの参加予定なし。 ③広報活動としてプレス文の作成を実施する。後日、訓練で作成したプレス文を用いて要素訓練（模擬記者会見）を実施予定である。 ④実施しない。</p>
<p>指標 9：後方支援活動 ○評価要素①、②それぞれについて、具体的活動予定（特に、実動で実施する範囲を明確にすること）についての説明</p> <p>○一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせて一連の後方支援活動の訓練を実施する場合は、その説明</p> <p>①事業者間の支援活動 ②原子力事業所災害対策支援拠点との連動</p>	<p>○日本原燃(株)再処理事業所への通報連絡書のFAX送信、火災発生、傷病人発生の通報連絡を実働で実施する予定である（今後調整）。 ○原子力事業所災害対策支援拠点との連携訓練は実施しない。令和2年度に要素訓練として実施予定である。</p>
<p>指標 10：訓練への視察など (①他原子力事業者への視察) ○他事業者への視察実績、視察計画 (②自社訓練の視察受け入れ) ○自社訓練の視察受け入れ計画（緊対所の視察受け入れ可能人数、募集締め切り日、募集担当者の氏名・連絡先） (③ピアレビュー等の受け入れ)</p>	<p>①東北電力東通発電所防災訓練視察 日本原燃濃縮事業部防災訓練視察 ②③訓練の視察及び訓練の評価を核物質管理センター本部及び東海保障措置センターから受け入れ予定である（今後調整）。</p>

<p>○ピアレビュー等の受入れ計画（受入れ者の属性、レビュー内容等） (④ERCへの訓練視察) ○ERCへの訓練視察の実績、視察計画</p>	<p>④NDC 防災訓練 ERC 視察 東京大学防災訓練 ERC 視察（12月20日予定）</p>
<p><u>指標12：訓練参加率</u> ○参加予定人数（うち、リエゾン人数、コントローラ人数） ○評価者予定人数</p>	<p>○参加予定人数：39名（コントローラ3名含む） ○評価者：4名（核物質管理センター職員）</p>
<p><u>備考：10条確認会議等の対応</u> ○10条確認会議、15条認定会議の事業者側対応予定者の職位・氏名</p>	<p>○ </p>
<p><u>備考：現場実動訓練の実施</u> ○現場実動訓練の実施内容 ○事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携に係る説明</p>	<p>○初期消火、負傷者対応、排気ダストモニタの復旧対応、放射性物質の放出停止措置 ○初期消火、負傷者対応、排気ダストモニタの復旧対応は現場主体で実施し、結果を現場対応班が緊急時対策所に報告する。特定事象発生後の応急措置は、緊急時対策所で立案後、現場対応班に指示し実施する。</p>
<p>訓練コントローラ間の調整事項 ○リエゾンの人数、入館時刻、訓練参加タイミング ○訓練終了のタイミング、その後の振り返りの要否 ○コントローラの所属、氏名、連絡先 ○ERC対応者の職位、氏名 ○事前通信確認希望日時 ○訓練時、メールを利用したERCプラント班への資料提供の実施の有無</p>	<p>○リエゾンの派遣なし ○ERCとの連携訓練は、25条報告（応急措置実施後のモニタ値情報の報告、今後の対応）のFAX送信及びERCへの状況説明をもって終了し、その後振り返りを希望する。 ○コントローラ： ○ERC対応者： ○事前通信確認希望日：1月16日 13時30分 ○メールによる資料送付：なし</p>

令和元年度
事業者防災訓練実施計画

令和元年. 12. 11

公益財団法人核物質管理センター
六ヶ所保障措置センター

1. 訓練計画概要

1. 1 中期計画上の令和元年度訓練の位置づけ

H30年度は救護、汚染拡大防止、通報連絡、ERCとの連携を重点項目として実施した。令和元年度は昨年度の反省からERCとの連携、通報連絡を重点項目と位置づけ、訓練を実施する。

1. 2 訓練の目的

訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章第5節「防災訓練」に基づき、緊急時対策所（緊急対策本部）の対応能力向上を目的として実施し、緊急時対策所が原子力災害の拡大防止に有効に機能することを確認する。

また、前回の総合訓練で抽出された課題（ERCとの連携、通報連絡書の作成、汚染拡大防止）の改善を検証する。

1. 3 主たる検証項目及び達成目標

・【検証項目】ERCとの連携

【達成目標】以下の項目について有効性を確認する。

- ・特定事象に係る情報は最優先でERCに情報提供できること。
- ・放射線モニタ値は継続的かつ積極的に情報提供できること。
- ・EALの判断根拠を原子力事業者防災業務計画に沿って説明できること。

・【検証項目】通報連絡書の作成

【達成目標】以下の項目について、有効性を確認する。

- ・通報連絡書作成後にチェックシートを活用し記載内容の確認ができること。
- ・通報連絡書作成後の原子力防災管理者によるチェック体制が機能すること。

・【検証項目】汚染拡大防止

【達成目標】以下の項目について、有効性を確認する。

- ・汚染検査は適宜、適切な場所で行えること。

2. 訓練実施日時および対象施設

2. 1 実施日時

令和2年1月17日（金） 13時30分～15時00分

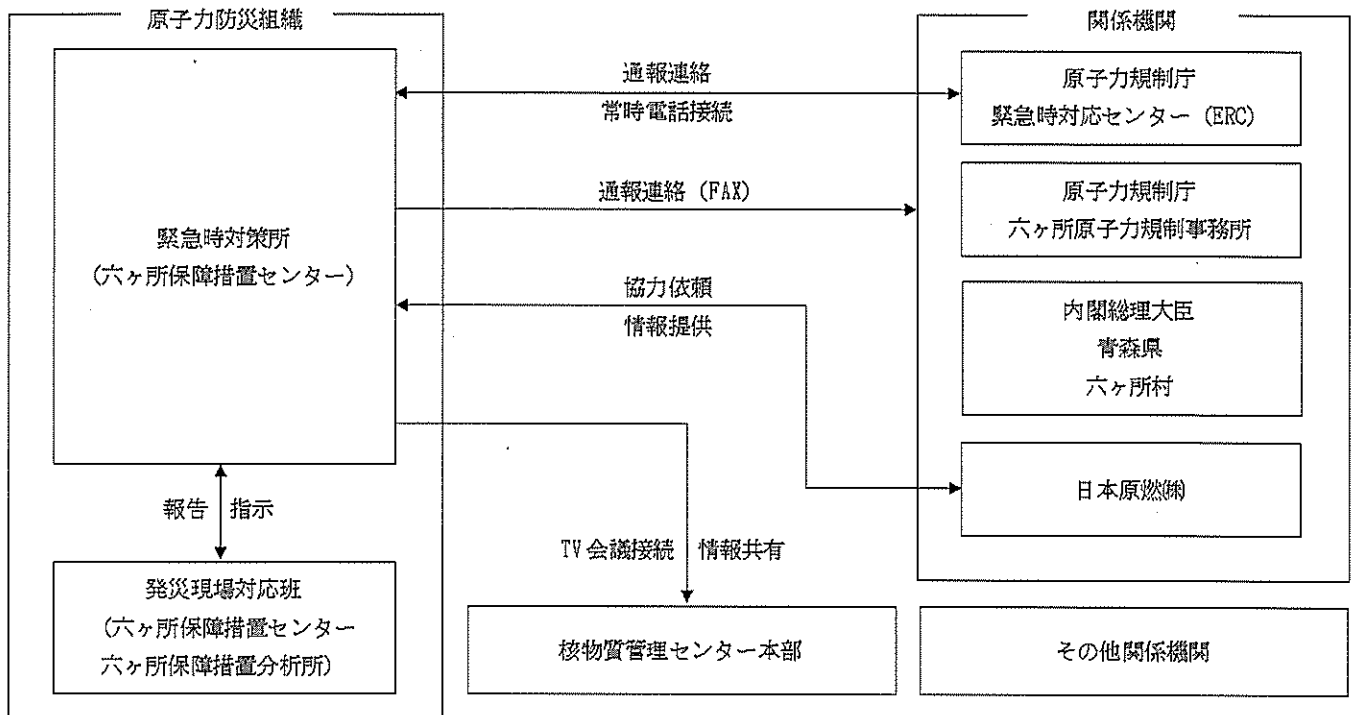
※訓練終了後に反省会を開催する。

2. 2 対象施設

- ・緊急対策本部（六ヶ所保障措置センター内）
- ・六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所（日本原燃（株）原子燃料サイクル施設内）（発災現場）

3. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

3. 1 実施体制



※関係機関への通報連絡は以下の機関とし下記以外は省略とする。

- ・ 内閣総理大臣 (内閣府原子力災害対策担当室)
- ・ 原子力規制庁 (緊急時対応センター (ERC)、六ヶ所原子力規制事務所)
- ・ 青森県
- ・ 六ヶ所村
- ・ 日本原燃(株)再処理事業所

3. 2 評価体制

訓練経験者、評価経験者より訓練評価者を選任し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した「達成基準」及びこれまでの訓練からの改善事項に対するの評価を実施し、客観的な視点から改善点の抽出を行う。評価には評価基準を記した評価シートを用いる。

3. 3 参加者 (予定)

参加者：プレーヤ 36名、コントローラ 3名

評価者：4名 (核物質管理センター職員)

4. 訓練項目及び内容

(1) 通報連絡訓練

警戒事態、原子力災害対策特別措置法 (以下、「原災法」という) 第10条事象、第15条事象発生時に通報連絡書を作成し、3.1実施体制に記載している関係機関へ通報連絡を実施する。また、第15条事象発生以降は第25条報告を作成し、3.1実施体制に記載している関係機関へ通報連絡を実施する (その他の関係機関への通報連絡は別途要素訓練で実施する)。

(2) 情報収集訓練

緊急時対策所において、発災現場の情報収集、収集した情報の整理、状況判断 (状況把握、事象進展予測、対応措置の決定・指示) を実施する。

(3) 被災者の救護訓練

被災者の救護（汚染拡大防止、関係機関への連絡）及び被災者の搬送を実施する（医療機関への引渡しは模擬とする）。

(4) 汚染拡大防止訓練

適切な防護装備を装着のうえ、放射性物質の環境への放出停止のための措置を実施する。

(5) 放射線モニタリング訓練

発災現場及び周辺監視区域境界の放射線状況の監視、環境への放射性物質の放出量の評価を実施する。

(6) 消火活動訓練

関係機関への通報連絡及び初期消火対応を実施する（公設消防への通報及び消火剤の噴射は模擬とする）。

(7) ERC との連携訓練

ERC との電話接続による適時の情報共有を、予め情報を整理のうえ、時系列や優先度（重要度）を図り実施する。また原災法第 10 条確認会議及び原災法第 15 条認定会議において事故・プラントの状況、進展予測と事故収束戦略について簡潔明瞭に説明する。

(8) 広報活動訓練

特定事象発生後にプレス発表文を作成する。

5. 訓練想定（平日・休日、日中・夜間、施設運転状態、事象想定、スキップの有無等）

- ・訓練途中での時間スキップ：無
- ・シナリオ開示有無：原子力防災管理者、副原子力防災管理者、各班長に訓練実施計画を開示

6. 訓練シナリオ案

別紙（事象進展時系列）

7. 前回までの訓練の課題に対する改善（対策）状況

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
1	<ul style="list-style-type: none">・ERC へ設備構造を踏まえた判りやすい事象の説明ができなかった。また、緊急時対策所から入手した情報を整理せず、随時 ERC に伝えたため、五月雨式となり全体像が掴めない説明となった。・ERC へ時系列や優先度（重要度）を図った情報提供ができなかった。・ERC 対応者に FAX 記載以外の重要な情報（モニタリングポスト、排気ダストモニタの変動状況）が届かず ERC に報告ができなかった。・ERC に排気ダストモニタ、モニタリングポストの指示値等の重要な情報を口頭で情報伝達する際、復唱することができなかった。	ERC に情報を伝える時は、予め情報を整理すること、時系列や優先度を意識して情報を提供すること、特定事象に係る変動値等の情報は継続的かつ積極的に提供すること、重要な情報の口頭による伝達は復唱・確認することを ERC 対応者及びサポート要員の職務として要領に追記したことから、教育、要素訓練を令和元年 12 月に実施予定である。

2.	<p>原災法第 10 条、第 15 条該当事象の説明が原子力事業者防災業務計画に記載の EAL の基準に沿って行えず時間を要した。</p>	<p>特定事象の判断根拠は原子力事業者防災業務計画及び特定事象の判断に用いるロジック図に沿って説明することを要領に追記したことから、教育、要素訓練を令和元年12月に実施予定である。また、特定事象の判断に用いるロジック図をERC書架資料として配備予定である。</p>
3	<p>放射線モニタ値の変動がない場面では放射線モニタ値の状況報告が行えなかった。</p>	<p>緊急時対策所への放射線モニタ値の報告頻度は、変動の状況にあわせて放射線管理班長が指示することを放射線管理班の職務として要領に追記したことから、教育、要素訓練を令和元年 12 月に実施予定である。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・「特定事象発生通報」（第 10 条通報）の記載項目「特定事象の種類」の項目チェックに誤りがあった。また、複数の特定事象の種類に応じた各発生時刻の記載がなかった。 ・「応急措置の概要」（第 25 条報告）の別紙-1の「2. 施設の状態」にチェック漏れがあり、また、別紙-2 を添付しなかった。 ・「応急措置の概要」（第25条報告）で応急措置の実施結果、放射性物質の放出停止による特定事象の解除（取下げ）を報告したが、どの特定事象を解除するか明確に記載しなかった。また、別紙-2の「3. 放射線モニタの状況」に排気ダストモニタ、モニタリングポストの指示値を時系列で記載したが、通常値に至るまでの指示値の記載が不足した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通報様式の見直しに伴い、通報様式の教育資料（通報様式記入例）を修正し、教育、要素訓練を令和元年 8 月に実施した。 ・ 通報連絡書作成後のチェックシートを見直すとともに、記載内容に応じて各班長が確認すること、防災管理者による最終確認を受けることを要領に追記したことから、教育、要素訓練を令和元年 12 月に実施予定である。 ・ 第 25 条報告に添付する放射線情報の不足は放射線管理班の要員不足が原因であったことから、放射線管理班の必要要員数を 2 名とし、上記要素訓練で要員体制の妥当性を検証する。
5	<p>「応急措置の概要」（第25条報告）で特定事象の解除（取下げ）が適切にできなかった。</p>	<p>発出した特定事象の解除（取下げ）の手順を要領に追記したことから、教育、要素訓練を令和元年 12 月に実施予定である。</p>
6	<p>緊急時体制の解除が適切にできなかった。</p>	<p>緊急時体制の解除方法を見直し、原子力事業者防災業務計画を修正中である。また、緊急時体制の解除は、原子力事業者防災業務計画に沿って解除することを要領に追記したことから、教育、要素訓練を令和元年 12 月に実施予定である。</p>
7	<p>緊急時対策所では、災害活動の情報を収集し、時刻、発信者（指示者）、受信者（対応者）及び内容を白板に記載したが、発信者は受信者を明確に発話しなかったため、指示の履行漏れを防止するための受信者の記載欄に未記載があった。</p>	<p>指示・情報発信をする者は、対象・受信者を明確にして発言すること、発言内容が白板に正確に記載できていることをチェックすること、及び白板の記載方法を要領に追記したことから、教育、要素訓練を令和元年 12 月に実施予定である。</p>
8	<p>現場対応者は、火災が発生した設備周辺の床の汚染検査後に自らが汚染していないことを確認するため実施した靴底の汚染検査を簡略化した。</p>	<p>移動経路（床面）の汚染検査の結果に異常がない場合でも靴底の汚染検査は簡略化できないことを汚染検査手順に反映し、教育、要素訓練を令和元年 7 月に実施した。</p>

9	放射線モニタ値の上昇を情報提供した際、関連する気象情報を提供できなかった。	「応急措置の概要」(第25条報告)以外でも気象情報を記載できるよう通報様式を見直した。また、気象情報は放射線モニタ値上昇時の重要な関連情報であることを要領に追記したことから、教育、要素訓練を令和元年12月に実施予定である。
---	---------------------------------------	---

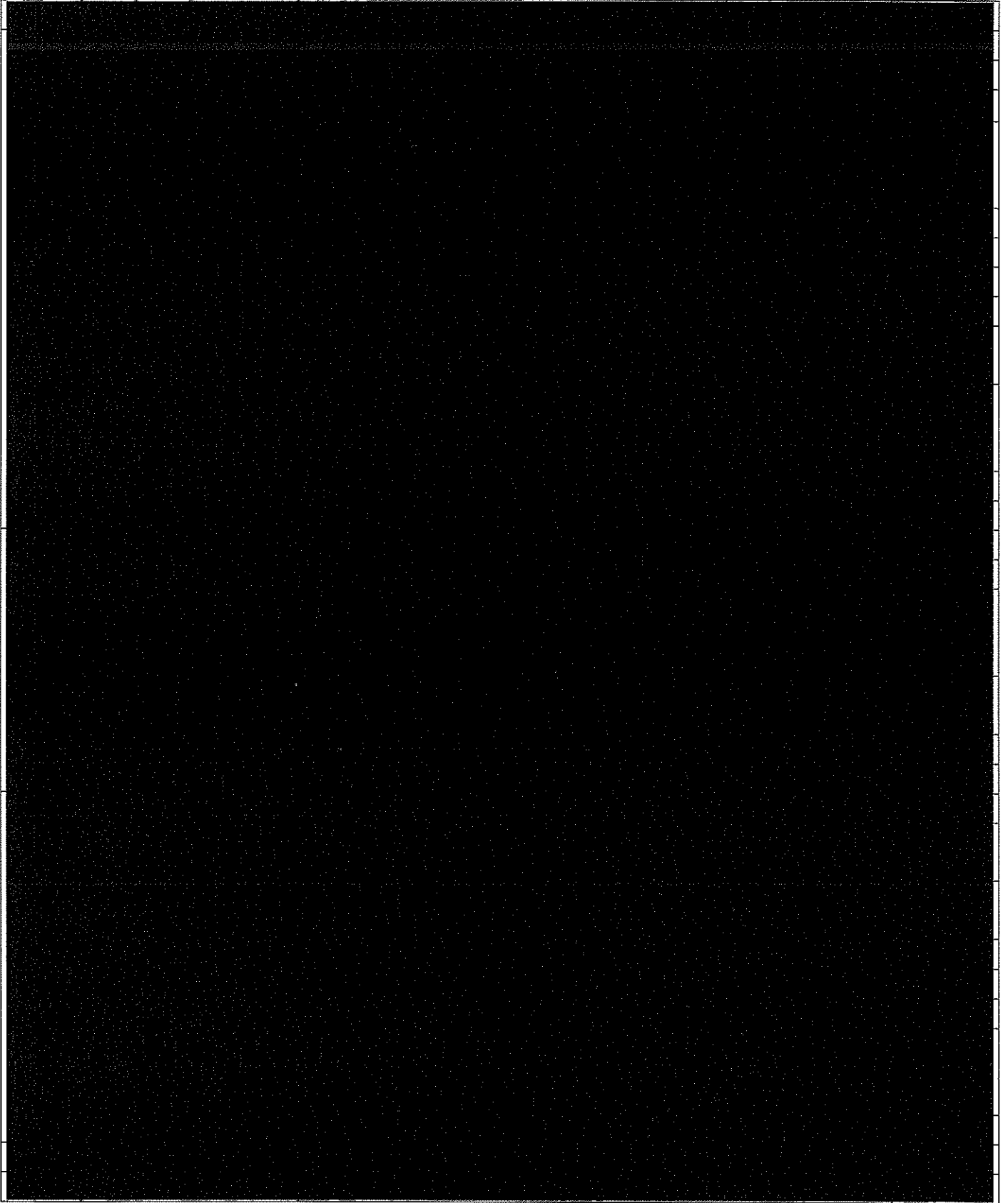
8. ERCプラント班との情報共有に用いる資料・様式

- 資料-1 六ヶ所保障措置センター及び六ヶ所保障措置分析所 敷地周辺図
- 資料-2 六ヶ所保障措置センター及び六ヶ所保障措置分析所 施設配置図
- 資料-3 六ヶ所保障措置分析所及びモニタリングポスト配置図
- 資料-4 六ヶ所保障措置分析所地上1階平面図
- 資料-5 六ヶ所保障措置分析所地下1階平面図
- 資料-6 六ヶ所保障措置分析所地下2階平面図
- 資料-7 六ヶ所保障措置分析所排気系統図
- 資料-8 分析セル外観図
- 資料-9 中放射性グローブボックス外観図
- 資料-10 低放射性グローブボックス外観図
- 資料-11 質量分析用グローブボックス外観図
- 資料-12 フード外観図
- 資料-13 警戒事態 判断根拠説明ロジック図
- 資料-14 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図 (モニタリングポスト)
- 資料-15 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図 (排気ダストモニタ)
- 資料-16 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図 (管理区域外)
- 資料-17 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図 (妨害破壊行為等)
- 資料-18 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図 (臨界)
- 資料-19 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図 (事業所外運搬)

9. H30年度訓練等を踏まえ、ERC書架内の資料整備状況 (資料リスト)

No	資料名
1	六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画
2	六ヶ所保障措置センター核燃料物質使用施設保安規定
3	六ヶ所保障措置センター核燃用物質の使用の変更の許可申請書
4	六ヶ所保障措置分析所の施設及び主要機器の配置図

シナリオシート(令和元年度 総合訓練)



核物質管理センター六ヶ所所保障措置分析所 原子力防災訓練中期計画

(令和元年12月3日改訂)

実施年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和2年度	
	【緊急時対策所の対応能力向上】 ・緊急時対策所はEALの設定に応じた判断、通報連絡ができることを確認する。 ・緊急時対策所は情報収集を行い、事態収束に向けた活動ができることを確認する。	【現場対応班の対応能力向上】 ・現場対応班は事象に応じた初期対応ができることを確認する。 ・現場対応班は緊急時対策所から指示を受け、被災者の救護、汚染拡大防止等の措置ができることを確認する。 ・前年度の総合訓練における課題の改善策を検証する。	【緊急時対策所の作成及びFAX送信、ERCへの情報提供が適切にできることを確認する。】 ・前年度の総合訓練における課題の改善策重点項目として確認する。	【応用能力の向上】 ・通信設備等が不通の場合でも緊急時対策所が有効に機能することを確認する。 ・緊急時対策所と現場対応班で情報共有ができることを確認する。 ・前年度の総合訓練における課題の改善策を検証する。	要素訓練	総合訓練	要素訓練	総合訓練
訓練の方式	・シナリオ非提示（ただし、概要は周知） ・EALの判断、通報連絡はシナリオ提示		所内管理職（課長以上）に訓練実施計画を開示		所内管理職（課長以上）に訓練実施計画を開示		所内管理職（課長以上）に訓練実施計画を開示	
検証項目			①救護 ②汚染拡大防止 ③通報連絡 ④ERCとの連携		①通報連絡 ②汚染拡大防止 ③その他前年度の課題の改善策を検証		①通報連絡 ②情報収集 ③その他前年度の課題の改善策を検証	
訓練項目	要素訓練	総合訓練	要素訓練	総合訓練	要素訓練	総合訓練	要素訓練	総合訓練
通報連絡	○	○	○	○	済(8/29)	○	○	○
情報収集		○	○	○	令和元年12月予定	○	○	○
避難誘導	○		○	○				○
被災者の救護			○	○				
汚染拡大防止	○	○	○	○	済(7/19)	○	○	○
放射線モニタリング			○	○	令和元年12月予定	○	○	○
資機材の調達及び輸送				○				○
消火活動		○		○				○
広報活動		○			令和2年1月予定	○		
ERCとの連携		○	○	○	令和元年12月予定	○	○	○

2019年度 対応スケジュール (美織)

項目	実施内容	完了日または完了予定日	2019年度												備考		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
C	2018年度訓練報告書の提出	2019年3月															
	原子力事業者防火業務計画の修正 ・通報様式の見直し、緊急時体制の解除方法の見直し ・春森県、六ヶ所村と協議 ・修正の届出 ・関係者へ周知、教育	2019年11月完了 2020年1月(協議中) 2020年1月予定 2020年1月予定															
	課題の改善 (改善点①②③④⑤⑦⑧)																
	要領の改訂 ・フロー図の作成 ・通報連絡書の教育資料修正 ・教育、要素訓練	2019年11月完了 2019年7月完了 2019年10月完了 2019年12月予定															
A	課題の改善 (改善点⑥) ・教育、要素訓練 (「緊急時体制の解除方法」見直し後)	2019年12月予定															
	課題の改善 (改善点⑨) ・汚染検査手順の周知 ・要素訓練	2019年6月末 2019年7月末															
	課題の改善 (改善点⑩) ・コントローラ教育資料修正 ・コントローラ周知、教育 (訓練事務局設置後) ・教育、要素訓練 (訓練事務局設置後)	2019年12月予定 2020年1月予定 2020年1月予定															
	原子力防災中期計画に基づく要素訓練 ・通報連絡訓練 (通報様式の修正、教育資料修正後実施) ・汚染拡大防止訓練 (改善点⑩にあわせて実施) ・広報活動訓練 (中期計画の見直しに伴い追加)	2019年8月末 2019年7月末 2020年1月予定															
P	原子力防災中期計画 ・要素訓練項目の見直し ・次年度訓練内容の見直し ・原子力防災中期計画の修正 ・関係者へ周知	2019年5月末 2019年5月末 2019年6月末 2019年6月末															
	次年度訓練計画策定	2019年12月予定															
	総合訓練実施	2020年1月予定															
D																令和2年1月17日予定	

□ : 予定 ■ : 実績 ■■■■■ : 見直し後の予定

2019年度総合訓練までの対応スケジュール

1. PDCA

(1) 2018年度訓練報告書の取りまとめ時期 [C]

- ・ 2019年3月末日途

(2) 対策を講じる時期 [A]

- ・ 要領、教育資料等の修正 (2019年6月～10月)
- ・ 周知、教育、訓練 (2019年6月～11月) ; 訓練計画の立案までに完了

(3) 中期計画等の見直し時期、次年度訓練計画立案時期 [P]

- ・ 中期計画の見直し (2019年4月～6月)
- ・ 2019年度訓練計画の立案 (2019年10月～11月)

(4) 総合訓練実施 [D]

- ・ 2019年12月予定

2. 原子力事業者防災業務計画の修正

2018年度の訓練を踏まえて、原子力事業者防災業務計画に記載の緊急時体制の解除方法、通報様式を修正する。(2019年5月～11月)

3. 課題と対応スケジュール

2018年度原子力防災訓練の課題等を別紙-1、2019年度の対応スケジュールを別紙-2に示す。

以上

防災訓練評価シート

評価対象	緊急時対策所、ERC 対応	評価者	評価	コメント
項目	評価基準			
通報連絡	①通報連絡書作成後の記載内容の確認はチェックシートを活用できること。 1 報：良・否 2 報：良・否 3 報：良・否 4 報：良・否 5 報：良・否 6 報：良・否 ②FAX 送信前に防災管理者の確認を受けること。 1 報：良・否 2 報：良・否 3 報：良・否 4 報：良・否 5 報：良・否 6 報：良・否 ③原災法 25 条報告「応急措置の概要」で EAL 基準値を下回ったことを報告できること。			
情報収集	①発災現場の情報収集ができること。 ②収集した情報をホワイトボードに時系列で記録できること。 ③収集した情報をもとに、事象の進展予測ができること。 ④応急措置が立案できること。 ⑤防災業務計画に沿って緊急時体制を解除できること。			
ERC との連携	①特定事象に係る情報は最優先で ERC に情報提供できること。 ②放射線モニタ値は継続的かつ積極的に情報提供できること。 ③EAL の判断根拠を防災業務計画に沿って説明できること。 ④放射線モニタ値の上昇にあわせて気象情報を入力し、ERC へ情報提供できること。 ⑤10 条確認会議/15 条認定会議で適切な対応ができること。			
放射線モニタリング	①環境への放射線物質の放出量を評価できること。			
広報活動	①発生事象の概要、周辺環境への影響等を記載したプレス発表文を作成できること。			
その他	訓練全体に関するコメント			

評価 A：良い B：概ね良い C：改善が必要

防災訓練評価シート

評価対象	現場対応	評価者	評価	コメント
項目	評価基準			
被災者の救護	①怪我人の症状を確認し、緊急時対策所及び関係機関（日本原燃緊急医療チーム、日本原燃分析建屋当直長、日本原燃統括当直長）に連絡できること。 ②怪我人の汚染検査ができること。 ③怪我人を引渡し場所まで搬送できること。			
汚染拡大防止	①適切な放射線防護装備を着装し、放射性物質放出停止の措置ができること。 ②汚染検査は適宜、適切な場所で汚染検査手順とおり実施できること。			
放射線モニタリング	①発災現場及び周辺監視区域境界の放射線状況を監視し、放射線モニタ値を適時緊急時対策所に報告できること。 ②放射線モニタ値に上昇があった場合は、その変動値を継続的かつ積極的に適時緊急時対策所に報告できること。			
消火活動	①火災発見時に緊急時対策所及び関係機関（公設消防、日本原燃分析建屋当直長、日本原燃統括当直長）に連絡できること。 ②初期消火活動が実施できること。			
その他	訓練全体に関するコメント			

評価 A：良い B：概ね良い C：改善が必要